

48	保健医療局	質の高い医療サービスを支える人材の確保
事業概要	【医師確保対策】 医師等医療従事者の確保及び育成に関する事項を協議することを目的に、東京都地域医療対策協議会を設置し、医師をはじめとする医療従事者の確保及び育成の現状や、課題の整理、制度の改善等について幅広く協議している。 これまでの協議結果を踏まえ、病院勤務医師の負担軽減に向けた医療機関での取組を支援するとともに、小児、周産期、へき地、救急医療に従事する医師を確保するため、医師奨学金制度等を実施している。 【看護職員確保対策】 医療技術の進歩、患者の高齢化等により、看護職員への需要は一層高まっており、都においても都内医療機関や福祉施設等で必要とされる看護職員を安定的に確保するため、養成対策・定着対策・再就業対策を柱に総合的な確保対策に取り組んでいる。	
これまでの経過	【医師確保対策】 平成 19 年度 東京都地域医療対策協議会 設置 平成 20 年度 「東京都医師奨学金貸与条例」(平成 20 年 7 月制定) 医師勤務環境改善事業 開始 「東京都地域医療医師奨学金貸与条例」(平成 21 年 3 月改正) 「東京都医師奨学金貸与条例」を改正し、都が指定する大学医学部入学生を対象とした奨学金に加え、在学生(都内 13 大学の医学部 5 年生及び 6 年生)を対象とした奨学金を創設(平成 29 年度末新規募集終了) 平成 21 年度 東京都地域医療支援ドクター事業 開始 平成 25 年度 東京都地域医療支援センター 設置 平成 26 年度 東京都医療勤務環境改善支援センター 設置 平成 26 年度 東京都専門医認定支援事業 開始 平成 30 年度 病院勤務者勤務環境改善事業 開始(医師勤務環境改善事業を再構築) 令和元年度 東京都医師確保計画 策定 令和 3 年度 「東京都地域医療医師奨学金貸与条例」(令和 3 年 6 月改正) 地域医療医師奨学金事業の充実を図るため、奨学金の返済免除及び返還猶予に係る規定を改正 令和 5 年度 東京都医師確保計画 改定(東京都保健医療計画に一体化) 【看護職員確保対策】 平成 19 年度 新人看護職員研修体制整備事業 開始 看護職員地域確保支援事業 開始 平成 22 年度 看護外来相談開設研修事業 開始 平成 23 年度 看護職員確保に向けた取組支援 開始 (平成 27 年度 看護職員定着促進のための巡回訪問事業に再構築) 平成 24 年度 認定看護師資格取得支援 開始(平成 26 年度まで)	

これまでの経過	平成 26 年度 島しょ看護職員定着促進事業 開始 届出制度を活用した看護職員復職支援事業 開始（平成 28 年度まで） 平成 28 年度 セカンドキャリア支援事業 開始（平成 29 年度まで） 島しょ地域医療従事者確保事業 開始（平成 30 年度から対象を全医療職種に拡大） 令和 3 年度 プラチナナース就業継続支援事業 開始 看護職員再就業支援事業 開始（令和 4 年 1 月から）
現在の進捗状況	【医師確保対策】 ○ 東京都地域医療対策協議会 協議会 令和 5 年度 5 回開催 講演会 令和 5 年度 2 回開催 ○ 東京都地域医療支援センター 地域医療対策協議会で決定した医師確保対策の方針に基づき、医療機関の医師確保支援や奨学金被貸与者のキャリア形成支援などを実施 ○ 地域医療を担う医師養成事業 医師奨学金の貸与（令和 5 年度新規貸与者：25 名） ○ 東京都地域医療支援ドクター事業 地域医療の支援に意欲を持つ医師を都が採用し、多摩・島しょの公立病院等に一定期間派遣（令和 5 年度 5 名） ○ 病院勤務者勤務環境改善事業（旧：医師勤務環境改善事業） 病院勤務医師及び看護師の勤務環境を改善し、医師等の離職防止と定着を図る取組及び出産や育児などにより職場を離れた女性医師等の復職への支援を行う都内の病院に対し、経費の一部を補助 ○ 東京都医療勤務環境改善支援センター 医療従事者の勤務環境の改善に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言等の援助を行うなど、働きやすい環境の整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援 ○ 東京都専門医認定支援事業 医師不足地域、領域での専門医養成が円滑に実施されるよう、地域医療に配慮した専門研修プログラム策定及び指導医派遣等を行う医療機関を支援 【看護職員確保対策】 ○ 新人看護職員研修体制整備事業 新人看護職員の早期離職防止と定着促進を図るため、「新人看護職員研修ガイドライン」に準拠した新人看護職員研修体制の整備と研修の実施を支援 ・ 新人看護職員研修事業費補助 都内の医療機関において実施する新人看護職員に対する研修を支援 ・ 新人看護職員研修責任者等研修 （公社）東京都看護協会に委託して実施

現在の進行状況	・ 新人看護職員多施設合同研修（公社）東京都看護協会に委託して実施 ○ 看護職員地域確保支援事業 離職した看護職員の就業促進のため、地域就業支援施設を指定するなど、受講希望者のニーズに応じたきめ細やかな復職支援研修や再就業支援相談を実施 ○ 看護外来相談開設研修事業 患者の生活に密着したきめ細かなケアや療養指導等を行う看護外来相談の実施を促進するため区部・多摩地域それぞれで研修を実施 ○ 看護職員定着促進支援事業 二次保健医療圏ごとに配置する看護師等就業協力員が、中小病院への巡回訪問や看護管理者向けの集合研修の実施を通じて、各施設の状況や課題を把握し、課題解決に向けた助言指導を行うことにより、各施設が実施する看護職員定着に向けた取組を促進 ○ 島しょ看護職員定着促進事業 島しょ地域で働く看護職員に対する出張研修や、看護職員が一時的に島を離れる際の短期代替看護職員の派遣を実施 ○ 島しょ地域医療従事者確保事業（医療保健政策区市町村包括補助） 島しょ地域の町村による、看護職員等の医療従事者の確保や定着促進を支援するため、現地見学会の開催経費等に対する補助を実施（※平成 30 年度から対象を全医療職種に拡大） ○ プラチナナース就業継続支援事業 看護職員のキャリア継続を支援するため、定年退職前からその後のライフプランを考え、多様な職場を知る機会を提供し、看護職員の潜在化を防止するとともに、定着・再就業を促進 ○ 看護職員再就業支援事業 東京都ナースプラザにおける情報発信や多様なニーズに対応した職業紹介の取組を強化するとともに、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施		
今後の見通し	【医師確保対策】 東京都保健医療計画に一体化した東京都医師確保計画に基づき、医師の働き方改革の取組を進めるとともに、医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を、医師奨学金制度や東京都地域医療支援ドクター事業等により確保し、医療機関の勤務環境の改善による定着や復職支援の取組等を推進していく。 【看護職員確保対策】 都内の医療機関や福祉施設等で必要とされる看護職員を安定的に確保するため、養成対策・定着対策・再就業対策を柱に総合的な確保対策に取り組んでいく。		
問合せ先	保健医療局 医療政策部 医療人材課	電話	03-5320-4441